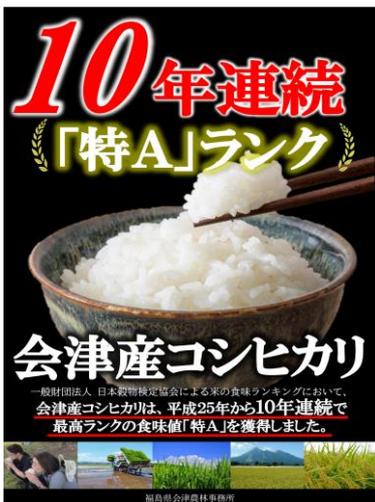




会津産コシヒカリが10年連続 食味ランキングで「特A」を獲得しました



一般財団法人 日本穀物検定協会による米の食味ランキングにおいて、令和4年の会津産コシヒカリが、10年連続で最高ランク「特A」を獲得しました。

これを記念し、令和5年3月4日にJA会津よつばのファーマーズマーケット「まんま〜じゃ」において、第5回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

キャンペーンでは、「まんま〜じゃ」で1,000円（税込）以上お買い上げいただいた先着200名の方へ会津産コシヒカリ300gをプレゼントし、会津米の魅力をPRしました。

会津地域は、肥沃な土地や昼夜の寒暖差など、米作りに適した条件が揃っているため、良質な米が収穫されます。皆さんも美味しい会津米をぜひ味わってみてください！

特Aとは

「米の食味ランキング」において、特に良好と評価されたものが「特A」となります。

一般財団法人 日本穀物検定協会が全国で収穫される代表的なお米について、味、香り、粘りなどの6項目の食味試験により、「特A」のほか、良好なものを「A」、標準的なものを「A'」、やや劣るものを「B」、劣るものを「B'」として評価を行い、その結果を毎年2月下旬に「米の食味ランキング」として発表しています。



▲「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの様子

【企画部】

第37号 目次

会津産コシヒカリが10年連続 食味ランキングで「特A」を獲得しました / 福島県農業経営・就農支援センターを設置しました / 会津地方初 FGAP 認証基準 2022 による認証書交付

会津農林事務所の取組紹介

今年も「かすみの教習所」が開講しました / 新宮川ダムの水神祭（施設安全祈願祭）が行われました / 地すべり防止施設の定期点検を行いました / ドローン直播播種実演会を開催しました / 令和4年8月3日~4日発生豪雨災害の復旧が進んでいます

頑張る農林漁業者の取組紹介

森林保全巡視員 川島賢 氏へ知事感謝状を贈呈 / 一般社団法人ライステラス大谷が設立されました

会津農林事務所からのお知らせ

いちごの新品種「ゆうやけベリー」デビュー！ / 「喜多方地域堆肥マップ」を更新しました / 扇ヶ峰牧野に放牧しましょう！ / 第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します / 「火の確認 山を愛する あなたのマナー」～山火事の防止について～ / きのこと・山菜等の出荷に御注意ください

福島県農業経営・就農支援センターを設置しました

新規就農者等の担い手を確保・育成するため、県と関係団体は就農・定着から経営発展まで一貫した支援をワンストップ・ワンフロアで実施する「福島県農業経営・就農支援センター」を福島県自治会館1階に設置し、令和5年4月3日に知事出席のもと開所式を行いました。

センターには、県、JAグループ福島、一般社団法人福島県農業会議、公益財団法人福島県農業振興公社、農林中央金庫福島支店の職員が常駐しており、個別相談の対応や支援情報の提供、専門家を含む支援チームの派遣などを行っています。既に農業経営をしている方

に対しても、経営改善や法人化などの相談に応じています。



▲センター開所の様子

問い合わせ先（相談窓口）

福島県農業経営・就農支援センター

電話 024-521-8676

F a x 024-521-7437

E-mail nougyou-keiei-shuunou@pref.fukushima.lg.jp

また、各農林事務所内に就農コーディネーターを配置し、地域の相談窓口（サテライト）として、包括的なサポートを行います。

【農業振興普及部】

会津地方初 FGAP 認証基準 2022 による認証書交付

ふくしま県GAP（FGAP）に、会津農林事務所管内の4経営体5件（株式会社若宮ばくさく（会津坂下町、米・そば）、新井田農園（会津若松市、米、ねぎ・キャベツ）、有限会社フローライシダ（会津坂下町、トマト・ほうれんそう）、株式会社アグリネクスト（柳津町、米））が認証され、令和5年3月29日に会津農林事務所での認証書の交付式を行いました。

農林水産省が策定した国際水準GAPガイドラインに基づき、県は、ふくしま県GAPの新たな認証基準（FGAP認証基準2022）を令和4年12月に策定し、今回は新基準に基づく管内初の認証となりました。



▲左から 星 所長、内海氏（若宮ばくさく）、新井田悟氏、素子氏（新井田農園）、石田氏（フローライシダ）、齋藤氏（アグリネクスト）

これからも生産者・団体の皆様が、新基準への移行がスムーズに行えるよう、研修会や個別相談などの支援を行ってまいりますので、ぜひFGAP認証と一緒にチャレンジしていきましょう。

【ふくしま県GAP（FGAP）】

放射性物質対策を含めた本県独自の基準に従って農作物を生産・出荷する生産者・団体によるGAP（農業生産工程管理）の実践のことで、県が認証しています。

【農業振興普及部】

頑張る農林漁業者の取組紹介

＼ 今年も「かすみの教習所」が開講しました ／

令和 5 年 4 月 27 日に昭和村役場 2 階の議場において、令和 5 年度「かすみの教習所」の開講式が開催されました。

「かすみの教習所」とは、新規就農者を対象に昭和かすみ草振興協議会※が令和 3 年度から開催している実践講座です。就農準備コースの受講者は、新規就農者育成総合対策事業の就農準備資金の交付を受けながら 1 年間、指導農家の下で実習と講義による座学を中心に、就農に必要な技術や知識を 1 年間学びます。

開講式では、昭和かすみ草振興協議会会長の舟木幸一昭和村長と JA 会津よつばかすみ草部会の立川幸一部会長があいさつし、その後、研修指導農家や来賓が見守る中、受講生 7 名全員が決意表明を行いました。

今年度の受講生は、昭和村 4 名、柳津町 3 名の計 7 名（30～40 代）の方々です。地元出身者のほか、昭和かすみ草に魅了され、県内外から移住した受講生もあり、両町村で就農する決意を固めています。



◀開講式の様子



▶講義の受講状況

開講式の後、就農準備資金や、村での生活の留意点、宿根カスミノウの基礎について講義が行われました。初回から盛りだくさんの内容でしたが、受講者たちは緊張しながらも、熱心に耳を傾けていました。

会津坂下農業普及所では、今後も「かすみの教習所」の活動を支援するとともに、昭和かすみ草の新規就農希望者及び新規就農者等へ技術指導を行い、地域の担い手育成と昭和かすみ草の更なる振興に尽力して参ります。

※昭和かすみ草振興協議会：昭和村長、柳津町長、三島町長、金山町長、JA 会津よつば組合長、JA 会津よつばかすみ草部会長が構成員で、就農準備資金が受給できる県の研修機関認定を受けている組織。

【会津坂下農業普及所金山普及所】

＼ 新宮川ダムの水神祭(施設安全祈願祭)が行われました ／

令和 5 年 4 月 28 日に県が管理している会津美里町の新宮川ダムにおいて、会津宮川土地改良区主催により、農業用水の安定供給と業務の安全を祈願して水神祭が開催されました。当ダムは、会津美里町及び会津坂下町にかかる 4,500ha の農地への主要な水源として、大きな役割を担っています。

今年は積雪が平年より少なく 1 週間遅れでの満水となりましたが、今後、天候や水位に注視しながら、農業用水の安定的な供給・確保が図れるよう、会津宮川土地改良区を始め関係者と連携して、日々のダム管理に取り組んでいきます。



▲水神祭の様子



▲満水となった新宮川ダム

【農村整備部】

＼ 地すべり防止施設の定期点検を行いました ／

▶ 集水井工の点検状況



▶ 鋼製枠堰堤工の点検状況



地すべり防止施設は、地すべりから農地や農業用施設、家屋や人命を守る重要な施設です。このため、毎年4月中旬から約1ヶ月間にわたり、関係する市町村の職員とともに、点検を行っています。

県内の農村地域には地すべり防止地区が41地区ありますが、そのうち29地区が会津農林事務所管内にあります。1地区当たり10～60箇所の施設がありますが、ほとんどが山中にあります。

点検は、集水井工や横穴ボーリング工、アンカー工、土留工、杭工などで造成した施設が対象となりますが、60年以上も前に整備されたものもことから、点検によって破断や目詰まり、亀裂、沈下等の施設の機能に支障あるような不具合の有無を確認し、今後の補修や更新の計画に反映させるなど、施設の保全や維持管理に努めております。

周辺にお住まいの方で、もし農地のひび割れや、井戸水の濁りなどの異変を発見したときは早急に農林事務所へご連絡ください。 【農村整備部】

＼ ドローン直播播種実演会を開催しました ／

令和5年5月2日に湯川村において水稻のドローン直播播種実演会を開催しました。株式会社会津湯川ファームのスタッフがドローンを操縦して播種を行い、約120a(4筆)のほ場の作業が1時間ほどで完了しました。

今回は、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用して、湯川村に水稻のドローン直播の技術検証ほ場を設置し、高品質のコシヒカリをより省力的に栽培する体系の検証を行うもので、水稻直播栽培の技術への関心と普及を図るため、湯川村や会津地域の水稻生産者を対象に、ドローンを活用した播種作業の実演会を行い、多くの地元農家の皆さんが見学に訪れました。本実証は有限会社栗城ドリームファームと株式会社会津湯川ファームが担当し、県は湯川村、JA会津よつばと連携して検証に取り組んでいきます。

また、今回のドローン操作については、有限会社カネダイの藤田晴樹氏にアドバイザーとして御協力をお願いしました。農業分野においてもドローンの活用が進んでおり、ドローン直播は、水稻の種子を直接水田に撒く省力的な播種技術として期待されています。

今後は、実証ほ場の生育調査を行いながら、現地検討会や実績検討会を開催する予定です。また、本技術のポイントや課題、その対策についてまとめた栽培マニュアルを作成して、会津坂下農業普及所HPで公開を予定しております。



【会津坂下農業普及所】

▲ドローンによる播種作業の実演

— 令和4年8月3日～4日発生豪雨災害の復旧が進んでいます —

農地・農業用施設

令和4年8月3日～4日の会津地方北部を中心とした豪雨による農地、農業用施設の被害は、管内7市町村で929カ所、被害額は約26億7千万円に上り、特に喜多方市山都町では4路線の山腹水路が損壊し、農地へは土砂流入するなど大きな被害を受けました。

被災地区の一つである本木上堰は、取水施設が被災し農業用水の取水が困難な状況となりましたが、地元農家の皆様のご協力をいただきながら、喜多方市が送水管や揚水ポンプの設置工事を実施し、5月15日に応急的な取水を再開しました。

その他の被災地区についても、県や関係機関と連携しながら復旧工事が進められています。

【農村整備部】



▲本木上堰 土砂流入状況



▲本木上堰 通水後



▲大林堰 土砂流入状況



▲大林堰 土砂撤去後

林道・治山等

豪雨災害による林道被害として、法面崩落や路体決壊等が発生しましたが、令和4年11月15日～18日、11月28日～30日の日程で災害査定が実施され、査定額は喜多方市で263,170千円（13路線23箇所）、西会津町で32,432千円（4路線6箇所）となりました。すでに両市町は復旧工事に着手しており、令和5年度内の完成に向けて工事が進められています。

また、山腹崩壊や土石流により人家や県道等に甚大な被害が発生した西会津町奥川の若林地区の林地被害については、治山工事に向けた測量設計業務に着手しており、令和8年度までの5カ年間の完成を目指しています。

【森森林業部】



▲災害査定：川入線（喜多方市）



▲災害査定 下松滑沢線（西会津町）

農家の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、関係機関と連携しながら早期復旧に努めてまいりますので、引き続き、ご理解、御協力をお願いいたします。

頑張る農林漁業者の取組紹介

＼ 森林保全巡視員 川島賢氏へ知事感謝状を贈呈 ＼

令和5年度会津地方森林パトロール協議会を、令和5年4月10日に県喜多方合同庁舎で開催しました。

10年間巡視員として活動いただいた川島賢氏に木村森林林業部長より永年勤続知事感謝状を贈呈し、長年の巡視活動に対する感謝の言葉が伝えられました。

併せて、会津管内の森林保全巡視員7名へ木村部長より辞令を交付しました。

その後、巡視員に対し昨年度の巡視報告、巡視の方法や留意事項の説明などを行いました。



◀ 川島賢氏の表彰

▶ 辞令交付の様子



今後、森林保全巡視員には会津地域の保安林や県営林において、「入山者へ火の取扱注意の声かけ」、「無許可の伐採・開発」、「森林災害・森林被害等」の発見などの巡視活動を行っていただきます。適正な森林の保管理に向け、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【森林林業部】

＼ 一般社団法人ライステラス大谷が設立されました ＼

令和5年3月12日に磐梯町上西連多目的集会所にて一般社団法人「ライステラス大谷」の設立総会が開催されました。

「ライステラス大谷」は、磐梯町上西連地区の住民を中心に構成された団体で、総会では、将来の農地維持と営農を継続するため、「地域まるっと中間管理方式」により、地域全体で地域の農地を維持し営農を継続していくことが確認されました。

今後、「ライステラス大谷」では、地域営農を継続するため、農地の集積・集約化及び担い手の確保・育成を進めていく予定であり、当事務所も引き続き支援してまいります。

「地域まるっと中間管理方式」とは、地域で一般社団法人を設立し、農地を農地中間管理機構に貸し付けるやり方です。営農継続を希望する方は、特定農作業受委託契約を締結することで、これまでどおり営農を継続し、営農継続が難しい方に対しては、一般社団法人に農地を貸し付けることで、法人が直接営農を行います。



◀ 設立総会の様子

【農業振興普及部】

会津農林事務所からのお知らせ

＼いちごの新品種「ゆうやけベリー」デビュー！／

「ゆうやけベリー」は、約 20 年ぶりとなるイチゴの県オリジナル品種で、「かおり野」と「とちおとめ」を交配して開発されました。

大玉で、酸味が控えめな分、甘みを強く感じられるのが特徴で寒さに強く、「とちおとめ」よりも収穫開始が早く、クリスマス向けに 12 月下旬から収穫できるため、高値が期待できます。

会津管内では、令和 4 年度は 2 名の生産者が栽培し面積も少なかったことから、近隣ではなかなか手に入らない状況でしたが、今年度は栽培者が 6 名に増加する予定ですので、12 月以降お店で見かける機会が増えると思います。見かけた際は、ぜひ味わってください。



【農業振興普及部】

＼「喜多方地域堆肥マップ」を更新しました／

近年、化学肥料の価格が高騰していますが、堆肥を有効活用することで肥料コストを低減させることが可能です。

更なる堆肥の利用推進を図るため、平成 31 年 2 月に作成した「喜多方地域堆肥供給者リスト」を令和 5 年 3 月に「喜多方地域堆肥マップ」へ更新しました。耕種農家の方々にどんな堆肥が生産されているか伝わるように内容を見直しましたので、堆肥利用を検討されている方はぜひご活用ください。

※喜多方農業普及所 H P から入手可能です

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36242a/>

※堆肥の動画や成分分析値は
二次元コード URL から
御覧ください。



◀喜多方地域堆肥マップ

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36242a/kitakata5.html>)

【喜多方農業普及所】

＼扇ヶ峰牧野に放牧しましょう！／

喜多方市塩川町の扇ヶ峰牧野は平成 29 年度に草地の除染（更新）が行われ、モニタリング検査により牧草の安全性が確認されたことから、平成 30 年 6 月に 7 年ぶりに放牧が再開され、今年度は 4 月 26 日から開牧しています。

これまで入牧要件として「除角」がありました但今年度からは、除角しない牛であっても角カバーを装着することで入牧が可能となりました。



◀角カバー装着牛

▶
開
牧



併せて、市外農家の利用料金が 400 円から 300 円に減額されました。

牛の放牧は、「家畜管理の省力化」、「飼料費の削減」、「家畜の健康増進」に繋がりますので、利用をご検討ください。

角カバーは装着することにより、除角と同等の効果が得られ、少ない労力で安全に放牧を始めることができます。

【喜多方農業普及所】

第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します

県産農林水産物の販売促進を図り、魅力を発信するため、令和 5 年 5 月 27 日～8 月 31 日の期間中、金山町の農家民宿（5 施設）で第 1 回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します。

期間中、対象施設を利用し、県産農林水産物に関するアンケートにご回答いただいた方に GAP 認証 会津産コシヒカリ 300g をプレゼントします！

宿泊者だけではなく、農業体験の日帰り利用者も対象となります。

皆様のお越しをお待ちしております！

<対象施設>

- ・もどき家（金山町大字横田字目黒 2108-1）
- ・農家民宿 けやきの家（金山町大字山入字藤倉居平 4151）
- ・みみをすます（金山町大字太郎布下村 300）
- ・農家民泊 なないろ（金山町大字山入字居平 1039）
- ・民泊 虫の知らせ（金山町大字川口字上井草居平 2249）

【企画部】

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」 ～山火事の防止について～

例年、雪解け後の春先は空気が乾燥し、山火事が最も発生しやすい時期となっています。

そのため、山火事の予防を目的として、令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 5 月 30 日までの期間を会津地方の山火事防止強調月間と定め、ポスターやチラシを活用した注意喚起など、各種の予防対策を集中的に実施しました。



森林林業部では 4 月 17 日から 4 月 20 日の 4 日間、広報車による会津管内 13 市町村の巡回や道の駅における防火意識の啓発などの山火事防止広報活動を行いました。

林野火災のほとんどは、人為的な不注意によって発生しています。かけがえのない貴重な森林を守るため、火の取扱いには十分注意しましょう。

令和 5 年全国山火事予防運動統一標語

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」

【森林林業部】

＼きのこ・山菜等の出荷に御注意ください／

会津農林事務所管内においても、原発事故に伴う山菜等の出荷制限が続いておりますが、品目ごとに出荷制限市町村が異なるため、農産物直売所や小売店等を定期的に巡回して出荷管理状況の確認を行っています。

森林林業部では、企画部、農業振興普及部（各農業普及所）及び会津保健福祉事務所と共に、令和 5 年 4 月 19 日から 28 日にかけて管内の巡回指導を実施しました。

巡回の結果、出荷制限市町村から採取された山菜等の販売は確認されませんでした。適切な産地表示等がなされていない商品が確認されたことから、その場で表示方法の改善について指導を行いました。

出荷が制限された市町村で生産・採取されたきのこ・山菜等は出荷・販売することはできませんので、十分御注意ください。



▲巡回指導の様子

出荷制限品目

- ・こしあぶら（湯川村を除く 12 市町村）
 - ・たらのめ（野生）（北塩原村、猪苗代町）
 - ・ねまがりたけ（野生）（猪苗代町）
- ※ただし、町の定める出荷・検査方針に基づき検査・管理されたものを除く

また、以下の行為は出荷に当たりますのでご注意ください。

- 1 市場や直売所などへきのこ・山菜等を出すこと
- 2 フリマアプリ等により個人的に販売すること
- 3 無償で他人に譲渡すること
- 4 乾燥や水煮などの加工食品の原料として使用すること

詳細については、林業振興課 HP をご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>

農林水産部公式 YouTube チャンネル 「1400 のネタばらし」配信中

会津農林事務所 HP では、事務所職員が制作した動画を一覧にまとめていますので、ぜひのぞいてみてください。



▲会津農林事務所 HP



『あいつ木育キャラバン』を開催しました

地域の森林・林業に関心を持ってもらうため、木とのふれあいの場を作りました。



「会津×乾田直播」代掻きも苗づくりも田植えもいらぬ乾いた田んぼに直接水稲の種子をまく乾田直播栽培を紹介します。

【ご意見・お問合せ】福島県会津農林事務所 企画部地域農林企画課

〒965-8501

福島県会津若松市追手町7番5号（会津若松合同庁舎2階）

☎（0242）29-5369 FAX（0242）29-5389

E-mail : kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

